

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2010 12
NO.634



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



ドングリを植えました

緑化推進委員会主催の「ドングリの苗畑づくり」が行われ、みどり保育園園児と標茶高校の生徒などが協力して、標茶高校の畑にドングリを植えました。数年後、大きくなった苗木は、植樹活動で活用されます。

(10月22日)

今月の注目記事

- 目で見るとしべちゃの財政状況
- 除雪だより

大人の自覚と決意を胸に

祝平成22年標茶町成人式

本町では、新たに成人となる方々（平成22年4月2日～平成23年4月1日の間に生まれた方）の門出を祝して、平成23年標茶町成人式を行います。

本町に住民登録している方に案内していますが、出身校が本町であるなど、就学や就職により住民登録されていない方々の参加も広く呼びかけています。ご親族やご友人からの情報をお待ちしていますので下記に問い合わせください。

また、前日には町内の有志の方々が企画する「前夜祭」も開催される予定です。企画に協力できる方も募集していますので、併せて下記に問い合わせください。

※個人情報保護の観点から、9月末現在本町に住民登録している平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた方のうち、名簿登載を承諾（平成22年11月18日現在）された方のみ掲載。

成人式

- 日時／平成23年1月9日(日)、午後1時～
※受付は正午～
- 場所／コンベンションホールういず

■常盤
石井由美
大越美叡
中下祥大
大裕大

■川上
今雄平子
佐々木琴子
田中綾子

■開運
山崎萌子
森頼隆来
田未来

■旭
松寿亮佑平
銅住光平
野田康平
松岡悠衣
牛崎友惟

■富士
小出英明

■桜
今野昭太郎
波多野由
山澤潤也
山林幹康

■桜公住
熊谷美咲
東海林弾衣
磯田真巨貴
菊地亘貴
小野寺紗貴

■麻生
佐藤真里子
千葉あかね
寺島凜界
嶽菜々美

前夜祭

- 日時／平成23年1月8日(土)、午後7時～（予定）
※受付は午後6時30分～（予定）
- 場所／開発センター
- 会費／1人500円（予定）

■平和
倉内明日香
小林由香

■南標茶
佐藤美紀

■多和
金森誠

■上多和
松田夏美

■オソツベツ
笠井大樹
小松拓未
佐藤大希
野呂優紀
守屋美紀
本田優太

■磯分内
今井真美
平間要悟
松田美咲
森美咲

■久著呂
佐々木裕子

■虹別
富田ちえり
山本友加里
今橋聖太
小茄子川忍
竹村康太郎

■阿歴内
佐藤綾乃
早川暉

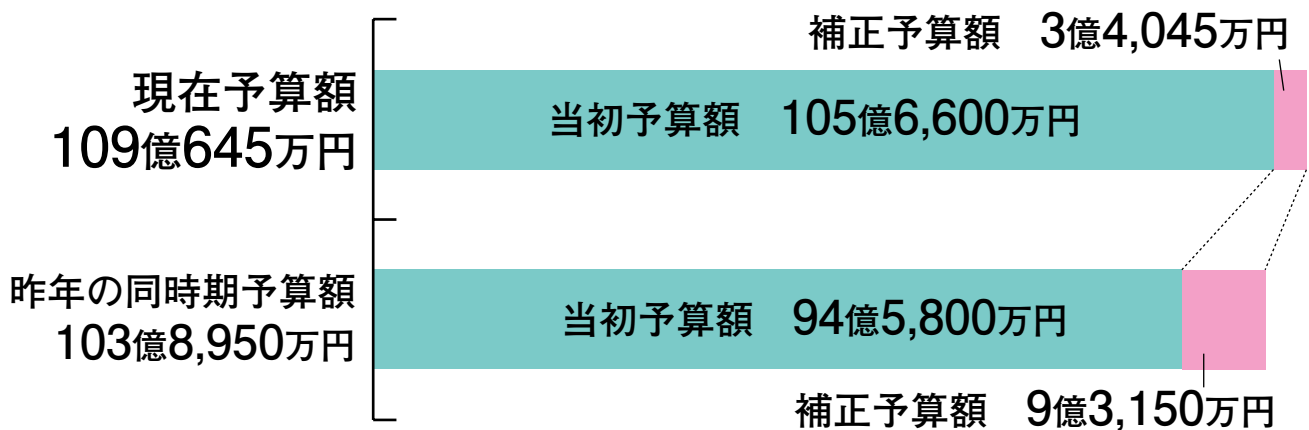
(敬称略)

■申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課（☎485-2111内線288）

目で見るとしべちの財政状況

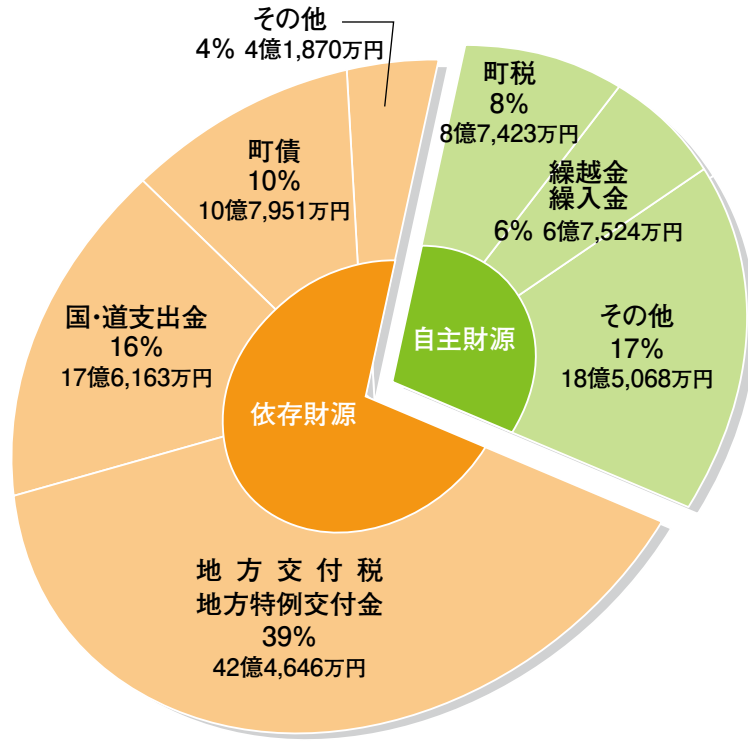
平成22年度の一般会計および特別会計（公営企業会計を含む）を合わせた当初予算額は、153億881万円で補正予算により4億1,683万円を追加し、9月末日現在における予算総額は、157億2,564万円となっています。

平成22年度 一般会計予算の執行状況



標茶町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成22年12月1日現在の財政状況をお知らせしています。

歳入予算の構成



一般会計の歳入は、町税などの自主財源と、地方交付税・地方特例交付金などの依存財源に分けられます。

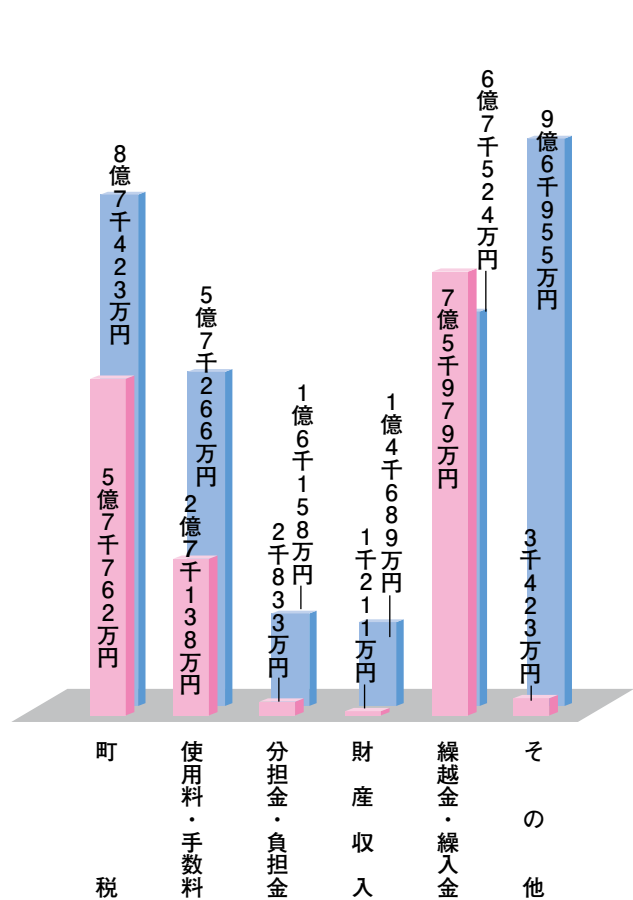
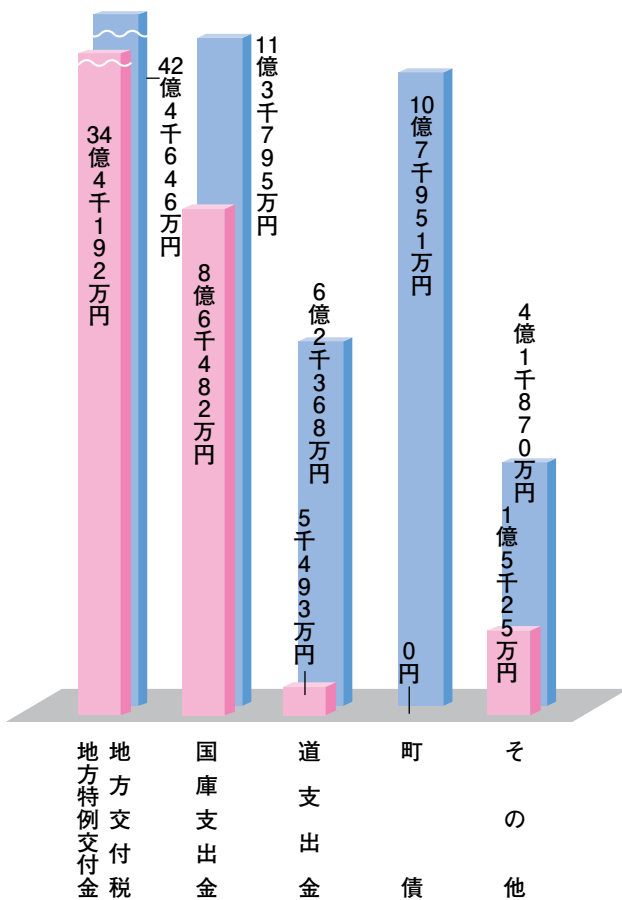
本年度は、自主財源が34億15万円 (31%)、依存財源が75億630万円 (69%) となっており、国・道への依存の割合が多い状況です。しかし、今後は国の新健全化法などにより、地方交付税、国・道支出金などを減らすことが計画されており、さらに厳しい財政状況が予想されます。

歳入予算総額 109億645万円

9月末日現在収入済み額 61億9,538万円

依存財源 75億630万円

自主財源 34億15万円



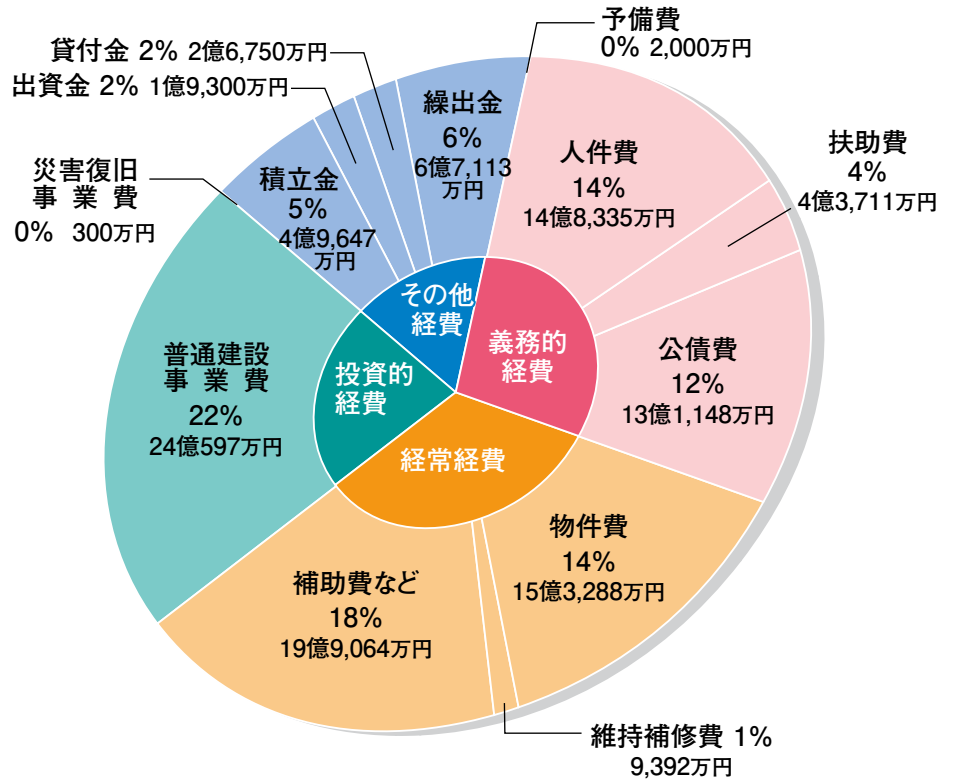
■ 予算総額

■ 9月末日現在収入済み額

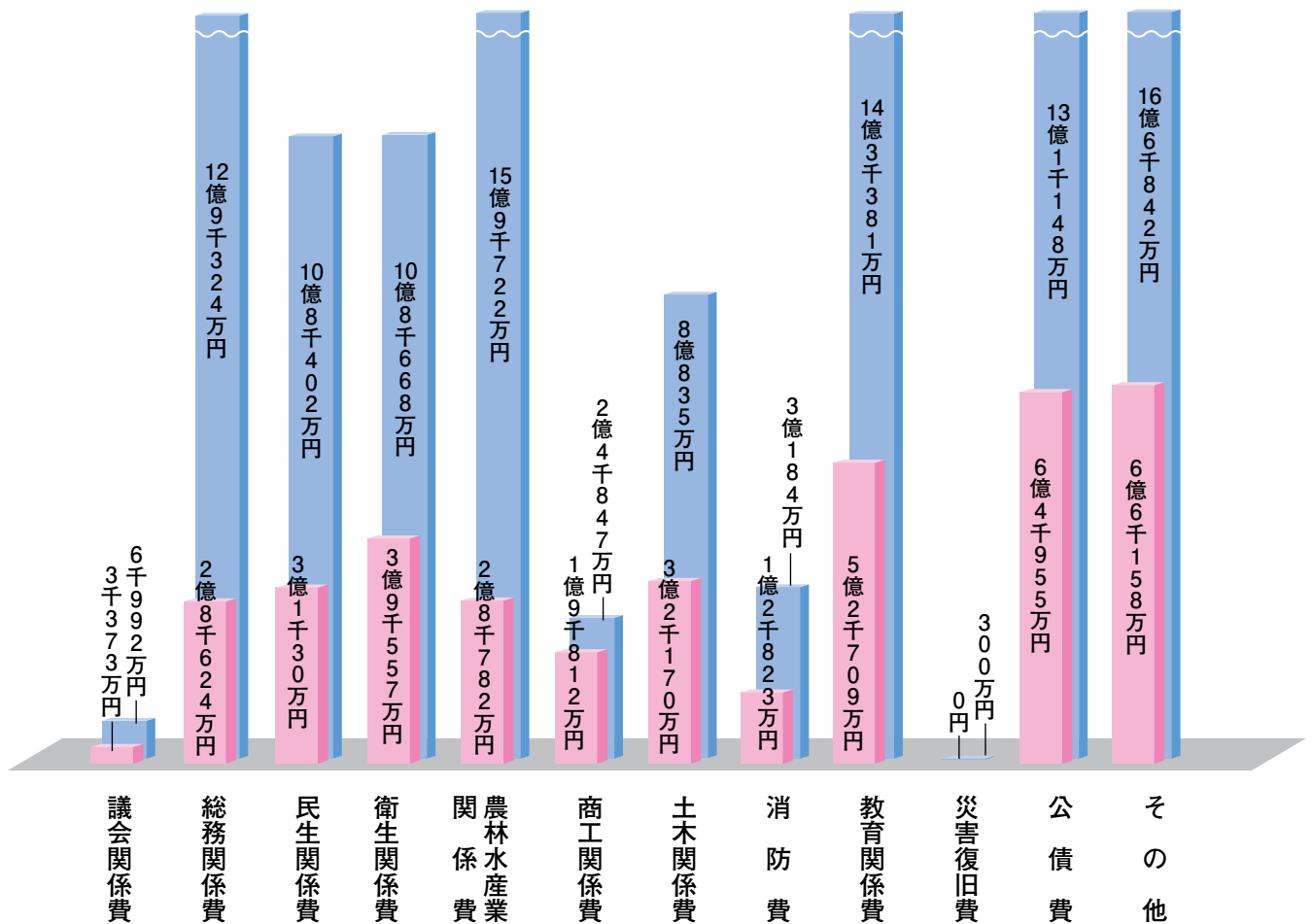
歳出予算の構成

歳出予算は、目的別に分けられ各事業を行っており、義務的経費（公債費など）と経常経費（光熱水費など）、投資的経費（建設事業など）で構成されています。

町では、各種負担金補助金の見直し、民間委託（アウトソーシング）、機構改革による職員の適正配置などを進め、経費の節減を図っています。



歳出予算総額 109億645万円 9月末日現在支出済み額 37億9,993万円



予算総額 9月末日現在支出済み額

標茶町の家計簿

平成22年度 一般会計現在予算でみる町財政の現状

「標茶町」の平成22年度財政状況を年間家計費500万円の家庭にたとえたら……

収入

| | |
|---------------------------------|-------------------|
| ○給料など (町税、使用料・手数料、その他収入) | 1,249,000円 |
| ○預金引出・昨年のあまり (繰入金・繰越金) | 310,000円 |
| ○借入金(ローン) (町債) | 495,000円 |
| ○親・親戚からの仕送り (地方交付税、国・道支出金など) | 2,946,000円 |
| | 5,000,000円 |

(参考)

| | |
|---------------|------------|
| 預金残高(基金積立金など) | 2,236,000円 |
| ローン残高(町債残高) | 4,186,000円 |

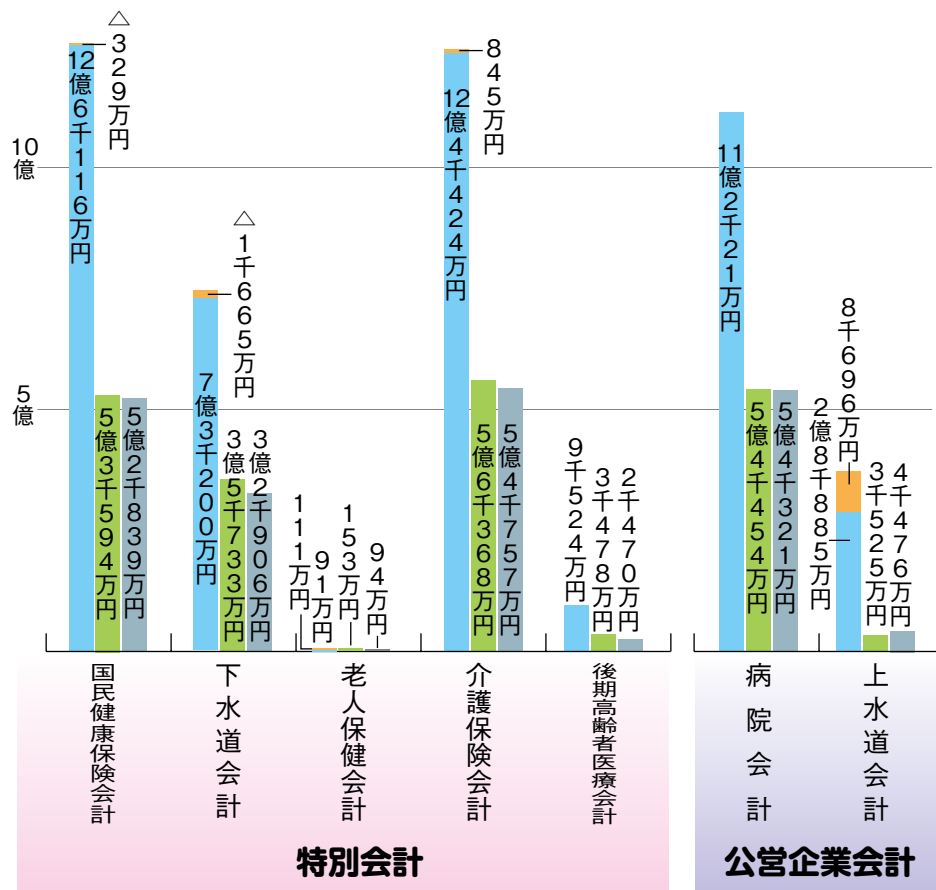
支出

| | |
|---------------------------|-------------------|
| ○食費(人件費) | 680,000円 |
| ○医療費(扶助費) | 200,000円 |
| ○その他生活費 (物件費・維持管理費など) | 967,000円 |
| ○財産取得費(車など) (普通建設事業費) | 1,103,000円 |
| ○ローン返済(公債費) | 601,000円 |
| ○預金(積立金) | 228,000円 |
| ○子どもへの仕送り(繰出金) | 308,000円 |
| ○交際費(友人への援助など) (補助費など) | 913,000円 |
| | 5,000,000円 |

※家庭の家計と町の財政では、仕組みが違うので比べるのは少し難しいかもしれませんが、今後収入は、親・親戚からの仕送りが減らされる状況にあり、給料などの大半を占める町税が急激に増加することは期待できません。支出は、食費・生活費を節約し、財産取得費・交際費を切り詰めていかなければなりませんし、子どもへの仕送りを減らすため、子どもの生活改善を考えなければなりません。

平成22年度 特別会計および公営企業会計の執行状況

(平成22年9月末現在)



特別会計

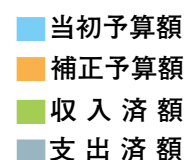
| | |
|-------|------------|
| 当初予算額 | 33億3,375万円 |
| 補正予算額 | △1,058万円 |
| 現在予算額 | 33億2,317万円 |
| 収入済額 | 14億9,326万円 |
| 支出済額 | 14億3,066万円 |

公営企業会計

| | |
|-------|------------|
| 当初予算額 | 14億 906万円 |
| 補正予算額 | 8,696万円 |
| 現在予算額 | 14億9,602万円 |
| 収入済額 | 5億7,979万円 |
| 支出済額 | 5億8,797万円 |

合計

| | |
|-------|------------|
| 当初予算額 | 47億4,281万円 |
| 補正予算額 | 7,638万円 |
| 現在予算額 | 48億1,919万円 |
| 収入済額 | 20億7,305万円 |
| 支出済額 | 20億1,863万円 |



平成21年度 決算の状況

平成21年度の予算は5月31日（公営企業会計は3月31日）で終了しましたので、決算の状況をお知らせします。

平成21年度の主な歳出では、麻生町営住宅の建設などを行いました。歳入では地方譲与税、自動車取得税交付金は減少しました。

この決算報告は、監査委員の審査を受け、町議会に提出し認定されました。

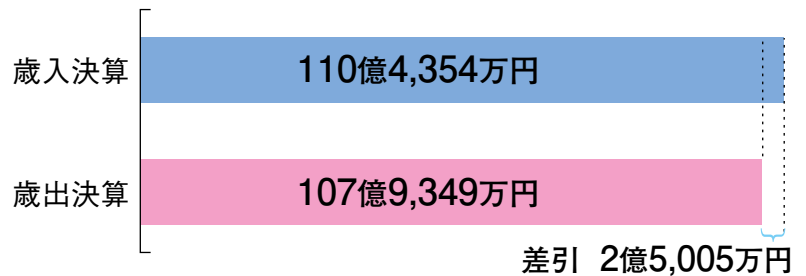
一般会計・特別会計および公営企業会計の決算の状況は次のとおりとなっています。

決算 一般会計

歳入決算 110億4,354万円

歳出決算 107億9,349万円

差 引 2億5,005万円



決算 特別会計および公営企業会計

特別会計

歳入決算 31億7,940万円

歳出決算 31億5,092万円

差 引 2,848万円

公営企業会計

歳入決算 12億8,026万円

歳出決算 13億6,820万円

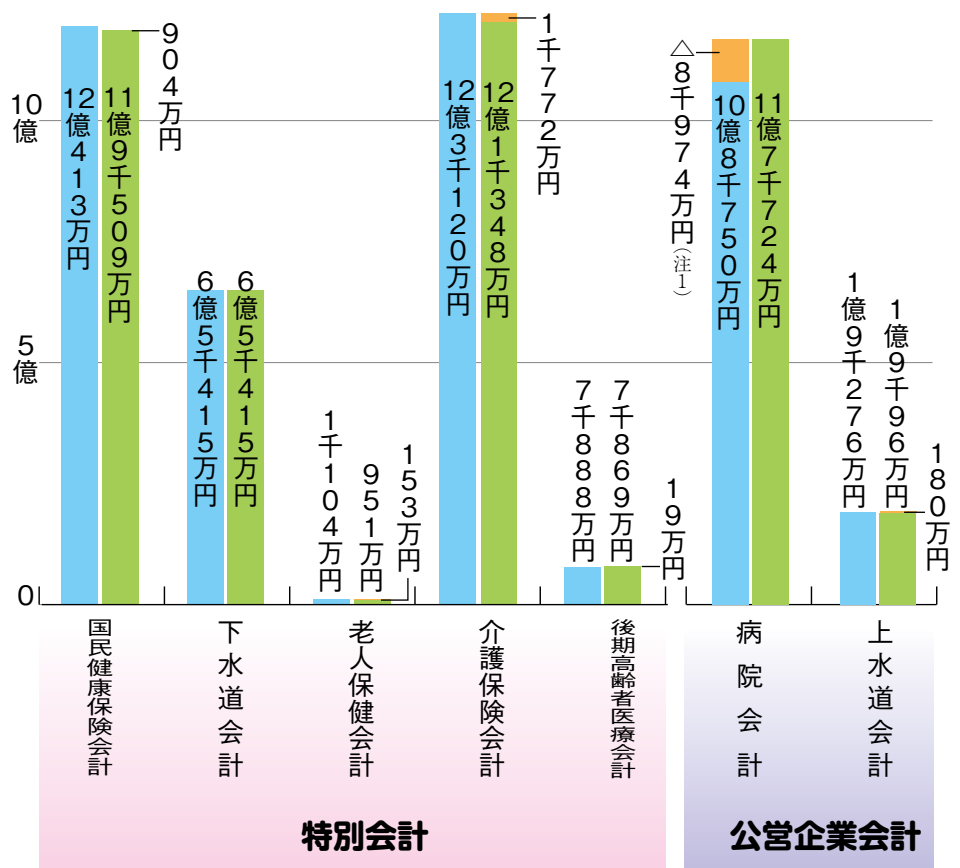
差 引 △8,794万円

合計

歳入決算 44億5,966万円

歳出決算 45億1,912万円

差 引 △5,946万円



(注1) 資本的収入額が資本的支出に不足する額8,974万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

■ 歳入決算 ■ 歳出決算 ■ 差引

借入金（町債）の状況

本町では、各施設の建設や道路の改良工事を行うため、財務省などの国の機関や金融機構、銀行などからお金を借りています。

借入条件は、年利10%～7.5%以内で、できるだけ将来の負担とならないように借入れをしています。

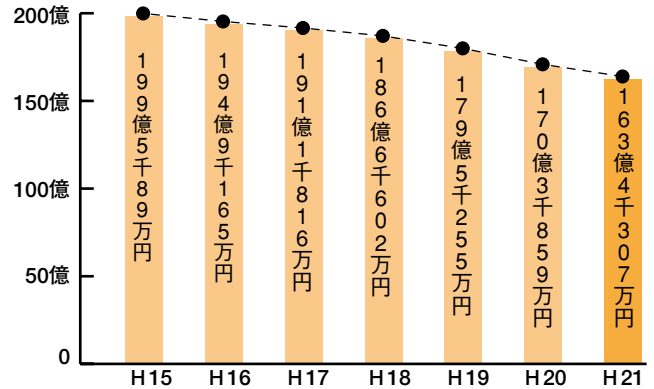
これまで借入れた町債の残高は次のとおりです。

なお、借入金については地方交付税により償還財源措置をされる有利なものを借入れしています。

| 会計別 | 合計 | 町民一人当たり負債額 |
|-------|-------------|-------------------|
| 一般会計 | 107億6,386万円 | 1,270,072円 |
| 下水道会計 | 37億7,264万円 | 445,149円 |
| 病院会計 | 15億6,750万円 | 184,956円 |
| 上水道会計 | 2億3,907万円 | 28,209円 |
| 計 | 163億4,307万円 | 1,928,386円 |

(平成22年5月31日現在)

借入金(町債)の推移



町有財産の状況

基金積立金など
48億9,320万円



有価証券など
5,307万円



町有車両など
241台



立木
586,655㎡



建物
146,946㎡



土地
96,618,094㎡

人事行政の運営などの状況について

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況

(平成22年4月1日現在)

| 区分 | 内容 |
|----------|--------------------|
| 1日の勤務時間 | 午前8時45分から午後5時30分まで |
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
| 週休日 | 日曜日および土曜日 |

施設によってはこれと異なる勤務形態

■休暇など

| 区分 | 内容 |
|--------|----------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年度に20日、20日以内の残日数を来年度に繰り越すことができる |
| 病気休暇 | 負傷または疾病のため療養に必要と認める期間 |
| 特別休暇 | 産前産後休暇、忌引休暇、結婚の休暇、子の看護休暇など |
| 介護休暇 | 配偶者・父母・子・配偶者の父母などの介護を行う場合 |

職員の任免および職員数

■採用者および退職者の状況

(平成21年4月1日から平成22年3月31日、単位：人)

| 区分 | 採用者数 | 退職者数 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 3 | 4 |
| 技術職 | 1 | 5 |

(注) 退職は、自己都合退職、定年退職、普通退職、勸奨退職、懲戒免職、死亡退職などがあります。

■定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位：人)

| 区分 | 17年 (計画始期) | 18年 (1年目) | 19年 (2年目) | 20年 (3年目) | 21年 (4年目) | 22年 (5年目) |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 職員数 | 302 | 292 | 293 | 281 | 278 | 275 |
| 対17年増減数 | | △10 | △9 | △21 | △24 | △27 |

■一般行政職の級別職員数

(平成22年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|--------|------|------|-------|---------|---------|-------|
| 標準的な職務 | 係の職務 | 係の職務 | 係長の職務 | 上席係長の職務 | 課長補佐の職務 | 課長の職務 |
| 職員数(人) | 19 | 9 | 36 | 40 | 10 | 16 |
| 構成比(%) | 14.6 | 6.9 | 27.7 | 30.8 | 7.7 | 12.3 |

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|---------------|---------------|-------|-------|--------|
| | | 平成21年 | 平成22年 | |
| 一般行政部門 | 一般行政部門 | 135 | 134 | △1 |
| | 議 会 | 3 | 3 | |
| | 総務企画 | 36 | 36 | |
| | 税 務 | 9 | 9 | |
| | 民 生 | 39 | 36 | △3 |
| | 衛 生 | 12 | 12 | |
| | 農林水産 | 18 | 19 | 1 |
| | 商 工 | 4 | 4 | |
| | 土 木 | 14 | 15 | 1 |
| 特別行政部門 | 特別行政部門 | 28 | 28 | |
| | 教 育 | 28 | 28 | |
| 公営企業等 会計部門 | 公営企業等 会計部門 | 115 | 113 | △2 |
| | 病 院 | 60 | 59 | △1 |
| | 水 道 | 4 | 3 | △1 |
| | 下 水 道 | 4 | 4 | |
| | そ の 他 | 47 | 47 | |
| 合 計 | | 278 | 275 | △3 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。

職員給与の状況

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 一人当たり 給与費 (B)÷ (A) |
|--------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 平成21年度 | 151人 | 596,078千円 | 96,800千円 | 224,502千円 | 917,380千円 | 6,075千円 |

■一般行政職の平均年齢、 平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成22年4月1日現在)

| 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|----------|----------|
| 41.3歳 | 318,100円 | 363,100円 |

■一般行政職の初任給

(平成22年4月1日現在)

| 区分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 172,200円 | 140,100円 |

■職員手当の状況 (平成22年4月1日現在)

| 手 当 名 | 内 容 及 び 支 給 単 価 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 期末勤勉手当 | (平成21年度支給割合) 期末手当：2.75月分、勤勉手当：1.4月分 |
| 扶 養 手 当 | 職員の配偶者や子など他に生計の途がなく、職員が扶養している場合に支給 配偶者13,000円、 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 |
| 住 居 手 当 | 自己所有および自ら居住するための住宅を借り受けて家賃を負担している場合に支給 |
| 通 勤 手 当 | 通勤距離が片道2 km以上、2,000円から20,000円 |
| そ の 他 | 管理職手当、時間外勤務手当、寒冷地手当など |

■退職手当の支給率（国と同じ）

（平成22年4月1日現在）

| | 自己都合 | 勤奨・定年 |
|-------|---------|---------|
| 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |

■特別職の報酬などの状況

（平成22年4月1日現在）

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|----|---------|----------------------------|
| 給料 | 町長 | 〔平成21年度〕 支給割合 3.05月分 |
| | 副町長 | |
| | 教育長 | |
| 報酬 | 議長 | 〔平成21年度〕 支給割合 4.2月分 |
| | 副議長 | |
| | 議員 | |

職員の分限および懲戒処分の状況

| 区分 | 内容 | 平成21年度の状況 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 分限 | 勤務実績がよくない場合や心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合、刑事事件に関し起訴された場合など職責が十分に果たすことができないと認められる場合に任命権者が本来の権限に基づき公務能率の観点から行う処分で免職・休職・降任・降給の4種類があります。 | |
| 懲戒 | 法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に科す行政上の制裁で戒告・減給・停職・免職の4種類があります。 | 戒告 2人 |

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければならないと定められており、法令などに従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務など各種の義務が課せられています。

平成21年度、服務義務違反での処罰はありませんでした。

職員の研修状況

多様化する行政需要に的確に対応するため自ら考え解決する職員の能力、社会状況の変化、分権型社会への流れ、厳しさを増す財政状況などに対応し、さまざまな課題に的確に対処し一層住民の信頼と期待に応えるため職員の資質、知識、技術の向上を図るため各種研修を実施しています。

市町村研修センター派遣…4人、専門研修…10人、町村会研修…16人、職場研修…延364人

職員の福祉および利益の保護の状況

| 区分 | 実施主体 | 内容 |
|---------|-------------|----------------------------------------|
| 職員の福利厚生 | 市町村職員共済組合 | 短期給付、長期給付、福祉事業などを実施 |
| | 市町村職員福祉協会 | 医療給付、福利厚生事業、貸付事業などを実施 |
| | 町 | 健康診断、健康増進事業、職員住宅 |
| 公務災害 | 地方公務員災害補償基金 | 職員が公務上の災害や通勤途中での災害を受けた場合は災害補償制度が適用されます |

公平委員会への不服申立などの状況

| 区分 | 平成21年度 |
|------------------|--------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立の状況 | 0件 |

住民基本台帳 カードのお知らせ



住民基本台帳カード（通称：住基カード）は、氏名・住所などを記録したICカードです。さまざまな場面で本人確認書類の提示を求められることが多くなっていますが、この住基カードには顔写真が付いていますので、運転免許証と同様に公的な本人確認書類として使用できます。

また、このカードを基にして電子申請による税申告にも活用できます。

申請の際には、印かん、本人確認書類（保険証・診察券・通帳・キャッシュカードなどのうち2つ）が必要になりますので、ご持参ください。

なお、顔写真は申請時に撮影します。

◆有効期間／10年間

◆交付手数料／500円

※申請から受け取りまで約2週間かかります。

◆申請・問い合わせ／役場住民課町民係
(1階①番窓口 ☎485-2111内線124)

所得税の確定申告は 国税電子申告・納税システム(e-Tax)を

◆e-Taxを利用するメリット

- 国税庁ホームページから電子申告
自宅のパソコンから、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxによる所得税の確定申告ができます。
- 最高5,000円の税額控除
本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。（平成19年分～22年分の間でいずれか1回）
- 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票などはその記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより提出または提示を省略することができます。ただし、確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。
- 還付金がスピーディー
e-Taxで還付申告すると3週間程度で還付されます。
- 24時間いつでも利用可能
所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

◆e-Taxを利用する前に

- 事前に電子証明書の取得が必要となります。詳細は、e-Taxホームページで確認してください。
 - 電子証明書をICカードで発行する場合は、ICカードリーダーライターなどが必要です。
 - 電子証明書とICカードリーダーライターなどは有料です。具体的な取得方法と費用は、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。なお、すでに電子証明書を取得されている方は、有効期限切れに注意してください。
- ※「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっております。期限切れの場合は新たに取得する必要があります。



■問い合わせ／e-Taxヘルプデスク（☎0570-015901）

e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

除雪だより



■町道に関する問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線232)

除雪作業方針

●除雪車出動の基準

- 次の①・②を基準として除雪します。
- ①降雪量がおおむね10cm
 - ②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合
- ※特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。
- ③雪が降った後に雨が降り、アイスバーンになる恐れがある場合
 - ④交通事故などが発生する恐れがある場合

●出動時間

- 次の時間に出動します。
- 早朝の場合：午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保します。
 - 早朝以外の場合：雪などの状況に合わせ出動します。
- ※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

●除雪できない場合

- 除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。
- ①地吹雪がひどく前が見えない場合
 - ②夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）

排雪場所(私有地)のご協力について

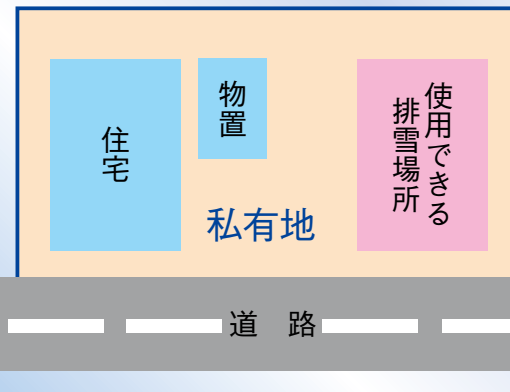
個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記へご連絡ください。

使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。また、使用条件については、協議させていただきます。

すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線232)

(例)



お願い

- ①敷地内の雪は、道路へ出さないでください。
- ②路上駐車は、除雪の妨げとなるのでやめましょう。
- ▼湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。また、除雪中、私有地に雪が入ることなどありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ▼除雪の妨げになりますので、歩道や道路わきにごみ箱などを置かないようお願いいたします。

お知らせ

▼自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。

町指定の排雪場所は次のとおり

- ▼標茶市街：あすなる道路裏
- ▼標茶市街：平和コミュニティハウス横
- ▼磯分内市街：旧東公住跡
- ▼虹別市街：第一入口

○緊急に通行止めになる場合がありますので、出かける時は天気予報をみるなど注意しましょう。

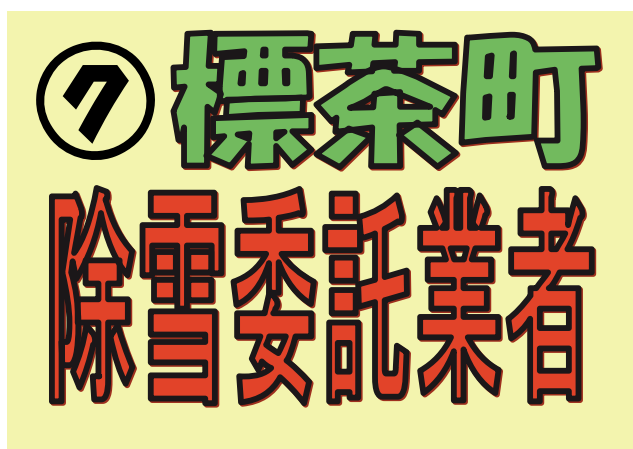
平成22年度 除雪担当業者一覧

| 担当地区 | 委託車両番号 | 路線数 | 延長km | 業者名 | 電話 |
|--------------------------------------------|--------|-----|-------|-----------|----------------------|
| 多和 | 1 | 7 | 10.8 | (有)伊月重機 | 485-2630 485-0672 |
| 川上、開運 | 2 | 13 | 1.5 | あすなろ道路(株) | 485-2649 |
| 常盤、川上 | 3 | 10 | 1.2 | (株)住友建設 | 485-3370 |
| 萩野、(育成牧場) | 4～7 | 5 | 10.5 | (有)大鈴工業 | 488-2052 |
| 阿歴内、パルマイ、沼の上 | 8 | 3 | 1.3 | 道路工業(株) | 487-8103 |
| 塘路市街、麻生、(歩道) | 9～11 | 47 | 14.0 | (株)遠藤産業 | 485-3511 |
| 栄、西熊牛 | 12、13 | 7 | 22.2 | (株)砂利工業 | 485-2483 |
| 西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道) | 14～19 | 46 | 64.8 | 岡村産業(有) | 486-2359 |
| 富士、開運、桜、(歩道) | 20～22 | 45 | 11.9 | 大栄運輸(有) | 485-2833 |
| 旭、虹別、久著呂、コッタロ | 23～29 | 56 | 43.1 | (株)日野組 | 485-1036 |
| 常盤、平和、茶安別 | 30～36 | 50 | 56.3 | 新根開発(株) | 485-2148 |
| 上虹別 | 37、38 | 7 | 7.7 | (有)北盛運輸 | 488-2059 |
| 弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、 オンベツ、常盤、川上、開運、(歩道) | 39～59 | 88 | 175.2 | 丸越産業(株) | 485-2405 |
| 麻生 | 60 | 25 | 7.2 | (有)林重機工業 | 485-3482 |
| 桜、農業者トレーニングセンター、 町立病院駐車場、院長住宅横駐車場 | 61 | 5 | 0.6 | (有)大東商事 | 485-2461 |
| 旭、富士、開運公住、バスターミナル、 開発センター、(歩道) | 62、63 | 31 | 5.1 | (株)後藤組 | 485-2408 |
| 上茶安別 | 64 | 4 | 7.9 | (有)真野産業 | 485-2285 |
| 桜、ルルラン、終末処理場 | 65 | 22 | 5.3 | (株)丸栄組 | 485-2892 |
| 小計 | | 471 | 446.6 | | |
| 標茶市街全域、ルルラン通り | | 19 | 14.9 | 役場 | 485-2111 |
| 虹別 | | 26 | 60.9 | 役場 | 485-2111 |
| 小計 | | 45 | 75.8 | | |
| 合計 | | 516 | 522.4 | | |

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

委託業者の車両番号です。



**除雪委託車両には
左記のステッカーが
貼ってあります。**

除雪に関するご意見などをお寄せ
いただくときは、委託車両番号も
参考にしてください。

なお、道道については、釧路建設管理部弟子屈出張所施設保全室
(☎482-2147) まで問い合わせください。

まちづくり ポスト



◆Q／夏休み期間中、小学生の子どもたちが役場ロビーのパソコンを利用した後に履歴をみるとアダルト画像を検索した跡がありました。子どもたちに自由にパソコンを使用させるのであれば、しっかりとしたフィルタリング対策が必要だと思えますが、役場の意見を伺いたい。(できなければ子どもの使用を禁止に)

◆Q／毎日犬の散歩をしています。他の犬のふんが目立ちます。同じ犬の散歩をしている身としては、恥ずかしいことです。たまに他の犬のふんを取ったりしていますが、飼い主の方は気を付けてください。

◆A／本町では、広報しべちやにより、ふんの放置を止めるよう周知するとともに、毎年5・6月の狂犬病予防注射時に飼い主へ直接呼びかけを行っています。今後も広報しべちやでの周知や呼びかけなどを続けていきますので、ご理解とご協力を願います。

(役場住民課環境衛生係)

◆Q／夏休み期間中、小学生の子どもが自転車で転倒し、脳に衝撃を受けたのか救急車で病院に搬送される事故があったようですが、本町の小中学生が登下校(スポーツ少年団活動も含む)の際、「ヘルメット」を着用している様子を見たことがありません。平成20年の道路交通法改正で、努力義務ではありますが13歳以下の子どもに「ヘルメット」の着用が義務付けられています。教育委員会・小中学校で子どもたちが自転車で登下校(スポーツ少年団含む)に「ヘルメット」の着用を義務付ける必要があると思いますが、教育委員会・学校・町の意見を伺いたい。

◆A／教育上好ましくないサイトは、ウイルス対策ソフトウェア上のフィルタリングを使用し、対策を行っています。フィルタリングの現状は、後手後手の状態であり、100%フィルタリングで閲覧不可することは事実上不可能であることをご理解願います。

役場に設置しているパソコンについては、学校以外でのパソコン利用環境の整っていない児童生徒もいることから、今後はフィルタリングの機能を高めながら個別サイトの不可視化登録など、好ましくないサイトの閲覧ができないような対策をしていく考えです。ご理解をお願いします。

(役場総務課電算管理係)

◆A／本町では、毎年実施している各学校での交通安全教室を通して、自転車の安全運転を呼びかけるとともに、自転車乗車時にはヘルメット着用が努力義務であることも指導しています。さらに、季節ごとの交通安全運動の街頭啓発でも交通安全指導員・警察等各関係機関とともに、なお一層事故にあわないように呼びかけなど指導を強化しますので、ご理解願います。

(役場総務課交通防災係)

◆A／子どもたちが悲惨な交通事故の犠牲とならないよう、学校現場においても交通安全教室などで交通ルールを守ることの大切さをはじめとした指導を行っています。同時に、保護者自らが見守るの指導徹底を各家庭にお願い

しています。ご理解をお願いします。

(教育委員会)



まちづくり
ポストを
ご利用
ください。

本町では、町民のみなさんの意見や要望などをお寄せいただく「まちづくりポスト」を設置しています。まちづくりや行政への意見・要望をお聞かせください。

なお、お寄せいただいた意見などは、その回答とともに広報しべちやでお知らせしています。

■まちづくりポスト設置場所／役場、開発センター、ふれあい交流センター、図書館、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、茶安別農村環境改善センター、塘路住民センター、阿歴内公民館、久著呂農村環境改善センター

■問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)



毎日 食について考えてみよう!



毎日の食事はお腹を満たすだけでなく、健康な心身の成長や豊かな人格形成などにも欠かせません。子どもにとって食卓は家族団らんの場であるとともに、心配りや礼儀作法を学ぶ大切な場です。大人にとっても、みんなで囲む食卓は1日の出来事を話したり、ゆつくり食べたりすることでストレス解消の場となります。ところが近年、家族みんなで食事をとる回数が減っています。「食」の乱れは体の健康を乱れにつながることがわかっています。しかも日本人の「食」は欧米化や忙しい現代社会の影響で乱れています。最近話題のキレる子どもや、学力低下などの原因の1つは食卓で家族と一緒に食事をせず孤食することや、テレビを見ながら食事をすることで親が子どもにしつけができなくなった結果でもあるそうです。

おやこの食育教室の開催

- テーマ / ライバルに差をつける食事
- 日時 / 12月28日(火)、午前10時〜午後0時30分
- 場所 / ふれあい交流センター
- 対象 / 小学生と保護者
- 参加料 / 無料
- 持ち物 / エプロン、三角巾
- 募集人数 / 15組
- 申込締切 / 12月21日(火)
- 申し込み / ふれあい交流センター (☎ 485-1100)

感じられます。楽しい食卓は子どものマナーや社会性を育てます。食事を通じたコミュニケーションで家族や友人とのきずなを深めるために、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつけましょう。朝食を抜くと脳のエネルギーが不足して集中力や記憶力の低下などにつながります。

1 日3食の食事は健康的な食生活の基本です。朝食から1日のリズムを作り、健やかな心身を作りましょう。

町立病院 行政施行125周年記念 「医療講演会」

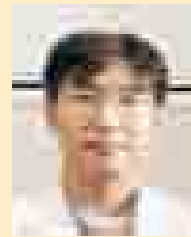
日時 / 12月15日(水)、午後7時〜

場所 / ふれあい交流センター

講演 / 演題：肝臓の病気 「特に肝がんについて」

講師：町立病院外科医長 横尾英樹 医師（北海道大学医学部第一外科派遣医師）

プロフィール
 ◇北海道大学医学部卒業
 ◇深川市立総合病院外科医長ほか
 ◇標茶町立病院には、平成17年8月から月交替勤務
 ◇国立がんセンター研究所病理部 腫瘍プロテオミクス リサーチレジデント
 ◇北海道大学病院第一外科肝胆膵グループインストラクター



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



今月のレシピ ジャがいものミートグラタン

作り方

- ①フライパンにみじん切りのんにく、オリーブオイルを入れて中火で熱し、香りがたってきたら、薄切りのたまねぎ、塩を入れて透明になるまで炒め、さらにひき肉、ナツメグを加えて炒める。
- ②①に、トマトの水煮、水を入れて煮詰める。
- ③ゆでて皮をむいたじゃがいもをボウルに入れてフォークで粗くつぶし、牛乳、生クリーム、塩、こしょうを加え混ぜる。
- ④耐熱皿にバターを塗り③を敷き詰めたら、②のソースを流し入れチーズをのせ、トースターで表面を香ばしく焼く。仕上げに、パセリを散らす。

材料 J-milk ホームページより

■2人分

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| じゃがいも | 3個 | んにく | 1/2かけ |
| 牛乳 | 150ml | ナツメグ | 小さじ1 |
| 生クリーム | 50ml | バター | 適量 |
| 合いびき肉 | 150g | 塩、こしょう | 各少々 |
| たまねぎ | 1/3個 | ピザ用チーズ | 80g |
| トマトの水煮缶(缶詰) | 300g | オリーブオイル | 適量 |
| 水 | 100ml | 飾り用パセリ | 適量 |

学んでみよう。 介護保険のこと

介護保険は、実際に介護が必要な状態にならないと実感が湧かない保険制度でないでしょうか？
そこで数回に分けて、介護保険の制度や仕組みを紹介します。
今回は「介護保険料」についてです。

●介護保険料の納め方

65歳以上の方は、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書または口座振替）の2種類があります。



65歳以上の方 (第1号被保険者)

夫婦や扶養家族の方も一人ずつ計算し、それぞれ納めていただきます。

普通徴収(納付書または口座振替)

- 年金受給額が年額18万円未満の方
 - 老齢福祉年金を受給されている方
 - 年金を受給されていない方
- 納付書を使用し金融機関または役場で納めるか、口座振替による自動引落としとなります。

特別徴収(年金からの天引き)

- 年金受給額が年額18万円以上の方
- 年金の支給月に介護保険料が天引きされます。
※下記の方は一時的に特別徴収の対象から外れ、普通徴収となります。



40歳以上65歳未満の方 (第2号被保険者)

加入している医療保険料の中に介護保険分が含まれ、納めています。

- ☆年金の支給が差し止めになった方
- ☆年金を担保に融資を受けた方
- ☆65歳になったばかりの方
- ☆町外から転入された方
- ☆年度の途中で遺族年金や障害年金の受給が始まった方
- ☆年金の現況届の提出が遅れた方 など

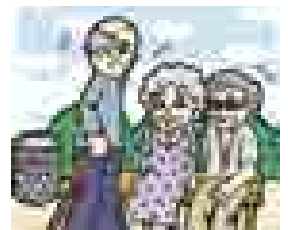
●特別徴収開始時期

特別徴収の開始時期は右表のとおりです。

- 年金受給額（見込額）が年間18万円以上であり、
- ①年金を受給していて、65歳に達した
- ②65歳以上で、年金を受給し始めた
- ③年金を受給していて他の市町村から転入してきた
- ④停止していた年金支給が再開された
(現況届の遅延提出など)

| ①～④に該当した時期 | 特別徴収開始月 |
|-------------|---------|
| 4月2日～10月1日 | 4月 |
| 10月2日～12月1日 | 6月 |
| 12月2日～2月1日 | 8月 |
| 2月2日～4月1日 | 10月 |

- 特別徴収が開始された方は、来年も特別徴収が継続されます。
- 特別徴収が継続された方は、2月の天引金額が4月・6月・8月に天引きされる金額と同じになります。
- 4～8月と10～2月のそれぞれの天引金額に極端な差額が発生する見込みがあった場合、6月と8月の天引金額を変更することがあります（平準化）



●途中で特別徴収に変更となる方は注意!

年度の途中から特別徴収に変わる方で、8月または10月から特別徴収になる方は、一時的に普通徴収となる期間があります。

(例)8月から特別徴収が開始される場合



ここに気を付けて!!

7月分は普通徴収なので、自分で納めなければなりませんが、「天引きが始まったから」と思われて未納のままになっているケースが見受けられます。

●介護サービス利用時に滞納があると?

介護保険サービスは保険料を納めると利用料の1割負担で利用でき、また、その負担額が高額になった場合は「高額サービス費」の申請により所得によって異なりますが一定の額を超えて支払った分が、後日支給されます。

(例)ヘルパー支援やデイサービスを利用し、267,100円(10割分)の利用料が発生して、高額サービス費を申請できる場合

滞納が無ければ

267,100円×1割=26,710円を負担します。

その後、高額サービス費を申請すると、15,000円を超えた分(11,710円)が支給されます。

介護サービスの負担額15,000円

滞納があると

267,100円×10割=267,100円を一度負担します。

その後、申請により9割分(240,390円)が支給されます。ここで差引負担額が26,710円となります。●高額サービス費は申請できるので、15,000円を超えた分(11,710円)が支給されます。

介護サービスの負担額15,000円

さらに

滞納が続くと

267,100円×3割=80,130円を負担します。

●高額サービス費は申請不可となります。

介護サービスの負担額80,130円

●介護保険料を滞納してしまったら

一度に全額納めるのはなかなか困難です。まずは下記に連絡してください。分割納付や定額納付などそれぞれ状況に合わせた納付方法について相談させていただきます。



問い合わせ/役場住民課介護保険係(1階④番口☎485-2111内線138)

冬の間には身体のメンテナンスを！

肉体改造集中講座のお知らせ

冬になると運動不足になったり、つい食べ過ぎて体重が増えたりしませんか？

健康診断などで肥満や、血糖値の異常、脂質の異常があった方を対象に健康づくり教室を開催します。教室では自分の体力や普段の生活を見直し、自分にあった運動方法や食事量について学習します。

| 日 程 | 時 間 | 内 容 |
|---------------|---------------|------------------------|
| 平成22年12月9日(木) | 午前10時30分～午後1時 | 体力測定・自宅でできる運動・ミニ講話 |
| 平成23年1月14日(金) | | 調理実習「ヘルシーランチ」 |
| 2月25日(金) | | メタボ学習会・ウォーキング・自宅でできる運動 |
| 3月10日(木) | | 体力測定・楽しく身体を動かそう |

※内容は変更になる場合があります。

■場所／ふれあい交流センター ■申込期限／12月3日(金)

■申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

富士見台火葬場の改築について

富士見台火葬場は、耐震診断の結果では耐震性が低く、築37年が経ち老朽化も進んでいるため、現施設の隣接地に新たな富士見台火葬場（仮称）を建設することになりました。平成22年度中に実施設計を行い、平成23年度に建物本体が完成する予定です。

冬期間のごみ収集について

- ごみが雪に埋もれて収集できないことがありますので、ごみを出す場所の除雪をお願いします。
- 大雪や吹雪などの悪天時は、ごみ収集が遅れる場合や、やむを得ず中止する場合があります。収集できなかった場合は次週以降の収集となりますのでご了承ください。

NPO法人「住みやすい町を支え合う会」(仮称) 設立にあなただの力を

住んでよかった町 → そんな町を目指しNPO法人を設立し活動しませんか？
 長く住み続けたい町 →
 子どもたちに残しておきたい町

目的 幼児から高齢者までの世代間交流の場所、障がい者雇用の場の創設、商店街の振興

交流の拠点場所「クルクルクルリン」の活動内容

- ★駄菓子の陳列・販売、コーヒーの販売（セルフ）
- ★お茶の無料提供（セルフ） ★地域食堂の開催
- ★新鮮な地元農畜産物展示・販売、コスモス製作品
- ★相談・休憩コーナー
- 保健福祉情報の提供（情報資料の陳列）、保健福祉に関する相談窓口、生活相談所の開設
- ★乗り合いタクシーへの支援
- ★あなたの技術・特技・趣味などの活用

◆参加希望の方は、12月20日(月)までに連絡願います。

■申し込み／商工会(☎485-2264)、社会福祉センター(☎485-1679)、同事務局☎485-3571、槻木義夫

NPO法人のご説明をします

☆NPO法人とは？

公益的な活動を行う団体が比較的簡単な手続きで法人格を取得できるように法律が成立しています。

株式会社・有限会社等が営利法人であるのに対し、NPO法人は非営利法人です。

「非営利」なので営利を目的としてはいけない＝儲けてはならないという意味で捉えられますが、必ずしもそうではありません。組織が維持・継続していくためには運営コストや活動経費がかかります。

その資金を得るための収益事業も認められます。それでは営利企業と何ら変わらないのではと思いますが、以下の点で営利企業とは異なります。

それは、剰余金を構成員（社員）に配当してはならないという点です。余ったお金を分配するのではなく来年度の活動資金に繰り越していきます。

■会社設立のご相談は…槻木行政事務所へ

生活豆知識

商品が毎月届く!?
気づかぬうちに
定期購入



Q 新聞の折り込み広告を見て、ダイエット茶を電話で注文し、代金引換配達(代引き)で受け取った。注文時に定期購入の説明はなかったが、商品に同封されていた明細書に小さな文字で定期発送システムを導入していると記載があった。定期購入するつもりはないので「2回目以降は断る」と事業者者に電話で伝えた。昨日、また商品が届いたようで、宅配便の不在配達票が入っていた。受け取りたくない所以对処法を教えてください。(20代女性)

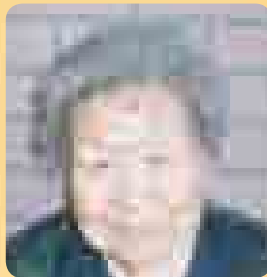
A 事業者に対し、すでに2回目以降は断っていることを伝えて、商品の受け取りは拒否するよう相談者に助言し、解決しました。

この事例のようにダイエット食品や健康食品、化粧品などを通信販売などで申し込みする際、定期購入であることが広告に小さい字で書かれてあり、消費者にとっては分かりにくく、トラブルになることがあります。申し込むときは、契約内容を十分確認しましょう。代引きの場合は、家族が誤って受け取るものがないように注意しましょう。

なお、特定商取引法では、通信販売にクーリング・オフ制度はありませんが、返品可否、条件、送料の負担を広告に表示していない場合は、商品受け取りから8日間は、送料を消費者負担で返品(契約の解除)が可能です。

トラブルに遭ったり、困ったときは、下記へ相談ください。

■相談窓口／役場企画財政課商工労働係(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251)、釧路市消費生活センター(☎0154-24-3000)、(社)北海道消費者協会消費生活相談推進員(釧路総合振興局配置)(☎0154-44-3460)



松田 シイさん(磯分内)

長寿88歳

おめでとうございます

《平成22年9月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。



標茶町ほっとらいふ制度

上下水道・暖房費を助成

本町では、「標茶町ほっとらいふ制度」による、上下水道および暖房費の助成を行っています。

助成区分は世帯区分によって異なりますので、詳しくは下記に問い合わせください。

■助成対象／国保税や後期高齢者医療保険料の7割減額・5割減額の対象となる世帯、減額対象と同様な所得の世帯

■支給期／8・12・4月の年3回(暖房費は12月支給期に助成)

■受付場所・問い合わせ／役場住民課社会福祉係(1階②番窓口 ☎485-2111内線122)、各公民館

※受け付けは随時行っています。

※1年に1回の申請が必要です。

※申請の際は、印かんを持参して、振込先の金融機関名・口座番号を伝えてください。

犬の放し飼い、ふんの放置は止めましょう

☆鑑札、注射済票を犬に付けていますか。

迷子になった飼い犬が保護された場合、鑑札などが付いていれば飼い主が早く見つかりますので、必ず付けましょう。鑑札または注射済票が傷んだり、無くした場合は、下記窓口で再交付の手続きをしてください。

■再交付手数料／鑑札550円、注射済票450円

☆首輪、鎖、柵、おりを点検していますか。

普段暮らす場所ではおとなしい犬でも、首輪や鎖などが壊れて逃げ出すと、見慣れないものへの好奇心やストレスなどから、近づいてくる通行人や犬猫、家畜などに飛びかかってケガを負わせたり、走行中の車を追いかけるなどして事故やトラブルの原因になります。首輪や鎖などを点検し、傷んでいれば速やかに交換しましょう。また、放し飼いは絶対に止めましょう。

☆散歩をするとき、ふんの回収袋を持ち歩いていますか。

用便は出かける前に自宅で済ませるようにしましょう。できない場合は必ず袋に入れて回収し、その場に放置したり、道路や公園などみんなでする場所へ捨てるのは絶対に止めましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口 ☎485-2111内線125)



おめでとうございます

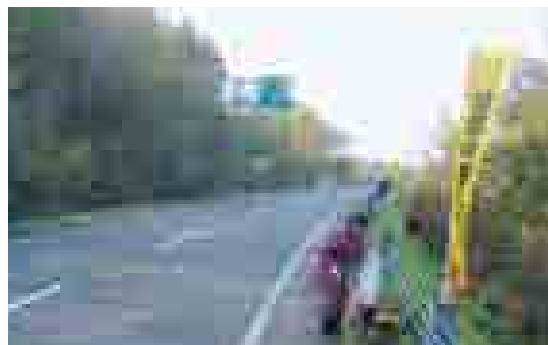


11/2 永年にわたり磯分内市街納税貯蓄組合長として、また標茶町納税貯蓄組合連合会副会長として、納税思想の普及に大きく貢献された赤坂秀雄さん（磯分内）が北海道社会貢献賞を受賞されました。



11/4 食と健康づくりフェスティバル 2010主催の「食と健康づくり川柳コンクール」中学生の部で標茶中学校の中川琳花さん（1年写真中央）が最優秀賞に。また、北海道青少年有害情報対策実行委員会が主催する「ネットトラブル根絶!メッセージコンクール」中学生標語の部で高井雄也くん（1年写真右から2番目）が総合振興局長賞及び振興局長賞に吉井悠人くん（1年写真左から2番目）、長畑沙理さん（2年写真右）、高井駿くん（3年写真左）が佳作に入選されました。

- 中川琳花さんの作品
テレビ消し 会話がごちそう ばんごはん
- 高井雄也くんの作品
ちょっと待て! そのクリックは 魔の扉
- 吉井悠人くんの作品
友達は ネットでつくらす 学校で
- 長畑沙理さんの作品
気をつけて 書きこむ言葉と 相手の心
- 高井 駿くんの作品
情報の 影に魔の手が 潜んでる



10/23 まちをきれいにしました

「自然の番人宣言」第4回不法投棄クリーン作戦が町道ルラン通りで行われました。現場には、空き缶やペットボトルが捨てられており、可燃ごみ310kg、不燃ごみ140kgを回収しました。



10/25 乳製品の流通などを学びます

「酪農事業国内研修」として千葉県や東京都を訪問する標茶高校生7名がその報告に役場を訪れました。生徒たちは釧路港から出荷される牛乳が、茨城県日立港で陸揚げされ、工場で商品化し店頭に並ぶまでなどを視察する予定で、「標茶で生産された牛乳の流通を理解したい」と抱負を述べてくれました。



11/14 「地デジ」を体験しました

標茶小学校で、NHK「地デジ体験ひろば」が開催されました。参加された児童は、リポーターやカメラマンになり、テレビ放送の仕組みを体験しました。

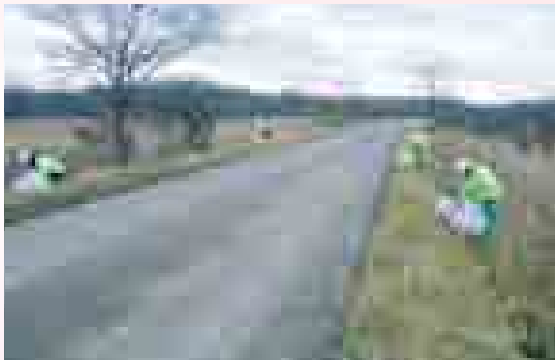
ますますの ご活躍を...

平成22年度 標茶町総合表彰式



11月3日、コンベンションホールういずで平成22年度標茶町総合表彰式が開催されました。今年度は60名の方が表彰され、町長や来賓の方からお祝いと感謝の言葉が寄せられました。

ありがとうございます



11/6 沢田建設株式会社（釧路市）のみなさんが、地域貢献活動としてコッタロ湿原展望台から通称二本松付近の道道の清掃活動をしてくださいました。



10/30 (株)吉岡組のみなさんが、地域貢献活動として国営総合農地防災事業で整備された排水路管理用道路を整地してくださいました。また、この活動には南標茶地区排水路維持管理組合のみなさんも出動しました。



11/12 JAしべちゃ女性部ダイヤモンドの会（今井昭子会長、写真左）が役場を訪れ、会員のみなさんが育てた野菜の益金を町へ寄付してくださいました。



10/30 山根土建株式会社（白糠町）のみなさんが、地域貢献活動として阿歴内小中学校のグラウンドを整地してくださいました。

提供
釧路新聞社

森とのふれあい 親子体験ツアー

「2011 国際森林年」推進事業

冬休みに親子で森とのふれあいを体験してみませんか。

■日時／平成23年1月16日(日)

午前9時30分

■見学・体験場所／パイロットフォレスト
(標茶町・厚岸町)

■集合・解散場所／役場前

■内容／スノーシューを履いての森林散策、
望桜からの森林見学、ネイチャークラフト

■募集内容／町内にお住まいの小学4年生以上の児童と保護者

■定員／20名(先着順)

■主催／標茶町、根釧西部森林管理署

■参加料／無料

■留意事項／参加者については、主催者側で傷害保険に加入します。

■持ち物／昼食、長靴、防寒着、手袋など

■受付期間／12月1日(水)～24日(金)

(土・日曜日、祝日は除く)

■申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係
(2階⑭番窓口 ☎485-2111内線246)

T OPICS トピックス



10/25

出前商店街盛況!!

「出前商店街」が塘路住民センターで行われました。普段買い物に困っている方に実際に手に取って商品を選んでもらおうと標茶町商工会が企画されたもので、来店された方からは「近くで買い物ができることはうれしい」と好評でした。



11/9

炭アートに挑戦しました

学校行事の一環として、中御卒別小学校で地域の方々と一緒に木炭を使った工作「炭アート」づくりを行いました。炭に造花や落ち葉などを組み合わせて色とりどりの作品を仕上げました。

図書館だより

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時

金曜日：午前10時～午後9時

土・日曜日：午前10時～午後4時

休館日：月曜日・祝日

☎485-2300

展示会

スタンドグラス・サークル作品展

■日時／12月14日(火)～24日(金)

※最終日は午前中のみ。

12月の恒例行事となりましたスタンドグラス・サークル(小野瀬雅子代表)の作品展を今年も行います。

クリスマスの絵本もあわせて展示します。

投稿写真



11月3日、標津町で開催された第50回釧根地区町村剣道大会に参加し、小学生から一般まで各部門に白熱した試合が展開されました。

団体の部では小学5年生以上の部で標茶Aチーム(菊地洗希、中川広樹、鈴木隆佑)と一般男子(鳥海一生、山谷健一、妹尾忠祐、菊地健一、高田貢)が準優勝、また個人戦では四段以上の部で菊地健一選手が準優勝、竹田寛幸選手が3位に入賞しました。これからも稽古に精進し頑張ります。(標茶剣道連盟)

べっちゃ
大好き
大間

丁寧にご作ることを心がけています

みづら えみこ
三浦 恵美子さん (桜)



今月は、今年の9月に桜町でパン屋「みゆうみゆう」をオープンした三浦恵美子さんを紹介します。
三浦さんは製菓専門学校で1年間勉強し、札幌市内のパン屋で1年間働いていました。パンの勉強をしていくうちに「桜町でパン屋を始めたい」という想いが強くなっていき、開業することを決意されたそうです。
お店をオープンさせるために材料探しや経理の勉強、作業時間の調整など一から準備していき、苦労も多くとっても大変だったそうですが、「オープン初日はわずか25分で完売したので、とてもうれしかったです」と笑顔で話してくれました。お客さんから



は「この近くにお店が無いのでとても助かります」と声をかけられるなど、欠かせないお店となっています。
「パンの種類が多いので、朝4時から6〜7種類の生地を仕込んでいます。朝起きるのが大変ですが、毎日楽しくお店を開いています」と話す三浦さん。基本を忠実に守り、丁寧にご作ることを心がけています。中でもオススメのメニューは、アンパンとクリームパンだそうです。
今後の抱負について尋ねると、「ご近所や地域の人々が気軽に来られるようなお店にしていきたい。また、お客さんからこういったパンを作ってほしいという要望があったら、できる範囲で応えていきたい」と話してくれました。また、「よろしければぜひ一度お店に見に来てください」と話し、とても気さくで話しやすい印象を受けました。

「くしろ湿原冬遊び号」で釧路地域の冬を満喫しませんか？

くしろ地域冬季観光開発協議会では、釧路湿原や丹頂鶴ウォッチングなど、冬の釧路地域でしかできない体験ツアーを、地域住民のみなさんにも楽しんでいただけるよう、特別価格にて体験試乗会を行います。詳細は下記のとおりですので、この機会にぜひ体験してみてください。

■試乗会日程／平成23年1月23日(日)

■バス料金／1,500円

※行程内の昼食代は別途かかります。

■集合場所・行程／

釧路駅前バスターミナル（午前8時20分集合・駐車場は各自）

→釧路市内観光→細岡展望台→鶴見台・どれみふあ空（昼食）

→釧路湿原北斗展望地（車窓）

→釧路駅前バスターミナル（午後3時30分ごろ到着）

■申込期間／平成23年1月6日(木)～17日(月)

■申し込み／釧路市産業振興部観光振興室（☎0154-31-4549）

※定員（30名）になり次第締め切ります。



学校の取組

久著呂中央小中学校



地域に見守られ育つ

みなさん、こんにちは。久著呂中央小中学校です。本校は、校訓「立志自立」のもと、地域の方々に見守られながら教育活動を行っています。学校は地域の中心に位置し、小学生8名と中学生3名が自然に囲まれた環境で学んでいます。また、全校児童生徒が地域・保護者と共に過ごす行事が多く、あらゆる世代間の交流により、コミュニケーション能力の高まりが見られ、「いじめ」のない明るい学校生活をすべての児童生徒が送ることができていると確信しています。ここでは、数ある地域との交流行事の一

部を紹介します。

◆収穫祭（敬老会）への参加

地域の秋の最大の行事である収穫祭兼敬老会へ、子どもたちも参加して会を盛り上げています。景気の良い「ワッショイ！」とかけ声を出す子どもも御輿で始まり、趣向を凝らした「しこ名」で笑いをとる奉納相撲で盛り上げ、お年寄りに向けてメッセージと器楽や合唱などを盛り込んだ出し物の披露もあります。子どもたちも毎年楽しみにしている行事の一つです。

◆夏・冬のお楽しみ会

夏と冬の長期休業中にPTAの企画で、子どもたちと保

護者そして地域の方も招待し、「お楽しみ会」と題しての交流会を行っています。夏

は、夜に集まってキャンプファイアーと焼き肉をしながら、花火・星座観測会・スイカ割りなどで楽しんでいきます。冬は日中、百人一首やドッジボール・ミニバレーで交流し、昼食は、お父さん方が振る舞う「恒例！親父カレー」で舌鼓を打っています。

◆お食事会へのご招待

日ごろからお世話になっている地域の方やお父さんお母さんへの感謝の気持ちを込めて、小学生が地域全員に手作りの案内状を配布し、準備すべてを行う「お食事会」を11月に企画しました。カレーライス作りを役割分担し、招待客が心から喜んでくれるよう一生懸命取り組みました。

また他にも、地域参加の運動会や学校祭をはじめ、地域の方々と触れあう場面がたくさんあります。このような世代を超えたさまざまな交流は、子どもたちのコミュニケーション能力を高め、さらに郷土愛や人間愛などの心を育むことができる貴重な体験の場であることから、毎年積極的に取り組んでいるところです。

『標茶町民憲章』推進書道展の作品を募集します

町民相互のみちしるべである町民憲章が生活のあらゆる場面で実践普及されるよう、町民憲章の推進を目的に作品を募集します。

■受付期間／12月6日(月)～平成23年1月21日(金)

■作品審査／平成23年2月1日(火)

■作品展示／平成23年2月2日(水)～12日(土)

■展示場所／開発センター

■対象／標茶町民

■部門／

●幼児（毛筆・かい書作品、規格は半紙）

●小学生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

●中学生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

●高校生（毛筆・かい書または行書作品、規格は半紙）

●一般（規格は半紙4分の1）

●課題／

●幼児、小学1年生……まち

●小学2年生……きまり

●小学3年生……大地

●小学4年生……平和

●小学5年生……自然

●小学6年生……責任

●中学生……開拓

●高校生、一般……標茶町民憲章、自然に親しむ、明るい未来、その他関連用語

■表彰式

●日時：平成23年2月5日(土)、午後1時30分

●場所：開発センター

■提出先・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係

(☎485-2111内線289)

みんなの 作品展

絵手紙の会



雑賀 美恵さん（沼幌）の作品



溝井 幸子さん（川上）の作品

文芸作品

川柳（標茶川柳の会）

- メタボとは知りつつグルメ追いつづけ 山崎 博子
- 通院へ段差が壁となることも 高野千鶴子

俳句（標茶菱の実吟社）

- 和牛疫終息お礼秋の虹 若林 鶴代
- 敗戦忌みずくかばねを唱いけり 加藤たかと

短歌（自生林短歌会）

- チモシーは秀先ひかりて揺れてゐる 横山 満雄
- シユワンコタン集の森 和田 礼子
- 礼響の奏でる調べ胸に聴く久しに持らたり癒しの時を 高取 剛
- 唐突に貿易の自由化

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほかなんでも結構ですので、作品に住所、氏名を記入の上、下記までお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
標茶町役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展」コーナー

- **リースを作ろう**
松ボックリや木の実などを使ってオリジナルリースを作ります。飾りたいものがありましたら持参してください。
- 日時／12月11日(土) 午後1～3時
- 場所／塘路湖エコミュージアムセンター
- 定員／15名
- ※小学生は保護者同伴です。
- 参加料／500円
- 持ち物／エプロン、ハサミ
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（水曜日休館、☎487-3003）※事前に申し込みが必要です。

しべちゃ vol.36 生き物ファイル シマフクロウ



標茶で見られる四季折々の旬な生き物を紹介します。

■名前／シマフクロウ
Ketupa blakistoni
(フクロウ科)

■見やすい時期／周年

■よく見つかる場所／河川や湖沼の近くの山林
■特徴／翼を広げると1.8m近くにもなる日本最大のフクロウです。道内ではおよそ120羽しかいないといわれ、絶滅が心配されています。めったに出会うことはないのですが、夜、オスが“ボーボー”、メスが“ウー”と互いに鳴きかわす声を聞くことがあります。お腹の模様から「縞」フクロウかと思ってしまうのですが、本当は「島」フクロウです。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格**／役場ホームページに掲載（アドレスは32ページ参照）
- 申込方法**／普通財産譲与（譲渡）申請書（役場ホームページまたは下記係に設置）に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間**／
午前8時45分～午後5時30分
（土・日曜日、祝日は除く）
- 申し込み・問い合わせ**／
役場管理課管財係
（1階⑦番窓口☎内線141）

パスポートの年内受け取りについて

年内にパスポートの受け取りを希望する方は、お早めに申請してください。15日以降に申請された方は、平成23年1月6日（木）以降の受け取りになります。

- 申請期限**／12月14日（火）
- 問い合わせ**／役場住民課町民係
（1階①番窓口☎内線124）

戦後強制抑留者のみなさんへ

過去の大戦後にシベリアなどに強制抑留された方々に対する特別給付金の請求を受け付けています。当基金から請求書類を送付していますので、まだ届いていない方は下記に連絡してください。

- 対象者**／戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍があるご存命の方
- 請求期限**／平成24年3月31日
- 受付時間**／平日午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は除く）
- 問い合わせ**／独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当（☎0570-059-204）、ナビダイヤル、IP電話・PHS（☎03-5860-2748）

駒ヶ丘荘入居者募集

本町では、軽費老人ホーム駒ヶ丘荘の入居者を募集しています。

- 入居対象者**／家庭や住宅の事情または高齢などにより在宅での生活が不安な方で、自炊などの日常生活を営むことができる60歳以上の方
※夫婦の場合は、どちらかが60歳以上であれば入居できます。
- 空室・使用料（月額）**／
●**単身者用**…7,500円（5～10月）
12,800円（11～4月）
●**夫婦用**…9,000円（5～10月）
14,300円（11～4月）
※居室で使用する電気、水道、ガス料金は入居者の負担です。
- 間取り**／
●**単身者用**…6畳2室
●**夫婦用**…6畳1室、8畳1室
- 共同施設**／
浴室、トイレ、洗濯室
- 応募期限**／12月17日（金）
- 申し込み・問い合わせ**／
駒ヶ丘荘（☎485-2558）

高速道路のパネル展を実施します

北海道横断自動車道は、札幌から根室までをつなぐ高速道路です。現在も建設が進められており、来年度は占冠～夕張間が開通予定です。道央圏と十勝圏が高速道路で結ばれることとなります。また、平成30年までには釧路圏まで高速道路がつながる予定となっています。

高速道路は沿線の市町村の産業や文化交流の促進、圏域相互の発展をはかるためにも早期完成が望まれているところです。

路線の現在の建設状況、高速道路が果たす役割などについて展示しますので、ぜひご覧ください。

- 期間**／12月11日（土）～23日（木）
- 展示場所**／開発センター
- 問い合わせ**／北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会（☎0154-31-4599）

納付案内を行う業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている方に、電話・文書・戸別訪問による納付の案内や免除等申請手続きの勧奨・保険料収納について民間委託を実施しており、平成22年10月から受託事業者が変更となりました。

- 受託事業者**／日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体（東京都港区新橋5-22-10）
- 問い合わせ**／釧路年金事務所（☎0154-22-5810）

やすらぎ園 代替臨時職員募集

介護職の代替臨時職員1名を募集します。

- 雇用期間**／12月22日～平成23年3月31日（予定）
- 募集要件**／交代夜間勤務が可能な方。資格要件は問いません。
- 提出書類**／
●履歴書（上半身写真添付）
●健康診断書（腰痛検査を含む、国立・公立病院発行のもの）
●納税確認書
●資格がある方（見込みを含む）は、資格証・修了証書（写）を添付
- 提出期限**／12月14日（火）
- 提出先・問い合わせ**／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

いまだに一部被害者の安否が不明である日本人拉致問題など、北朝鮮当局による人権侵害問題に対し、一人ひとりが関心と認識を深めましょう。

- 啓発期間**／
12月10日（金）～16日（木）

年末年始ガイド

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)～1月5日(水)まで休み
(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)、
1月6日(木)から平常どおり

※町立病院の定期薬を服用の方は、
休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○ごみ収集業務

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)～5日(水)まで休み、
1月6日(木)から平常どおり

○クリーンセンター

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)午後4時30分まで
1月1日(土)～5日(水)まで休み、
1月6日(木)から平常どおり

○図書館

12月27日(月)開館、12月29日(水)～
1月5日(水)休館、
1月6日(木)から開館

○農業者トレーニングセンター・ 武道館・ふれあいプラザゆう

12月31日(金)～1月5日(水)休館、
1月6日(木)から平常どおり

○町有バス

12月30日(木)まで平常どおり、
12月31日(金)～1月5日(水)休み、
1月6日(木)から平常どおり

納期限のお知らせ

12月27日(月)は、町道民税第4期、
国民健康保険税第6期、
下水道受益者負担金第3期、
下水道受益者分担金第3期の
納入期限です。

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」
を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおり
ですので、普段お仕事などで納付
しづらい方、納付方法などについ
て相談したい方は利用してくださ
い。

町税などは、みなさんの暮らし
を支えるための貴重な財産となっ
ていますので、納税に対するさら
なるご協力をお願いします。

○日時／12月28日(火)、29日(水)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

広報しべちゃ2月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

平成23年1月6日(木)までに下記
係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

製造事業所の みなさんへ

平成22年12月31日を期日とし
て、工業統計調査が行われます。

この調査は、製造業を営む事業
所を対象としてその活動実態を明
らかにし、さまざまな行政施策の
基礎資料として利用されるととも
に、小・中・高等学校の教材など
にも幅広く利用されます。

調査は、12月から来年1月に統
計調査員が調査票の記入のお願い
に各事業所をお伺いしますので、
ご協力をお願いします。

○問い合わせ／役場企画財政課企
画調整係(2階⑩番窓口☎内線
222)

人権に関する 相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権
相談所」が下記のとおり開設され
ますので、離婚などの家庭問題や
隣近所のもめごとなどの相談ごと
がありましたら、お気軽にご相談
ください。相談は無料で秘密は守
られます。

○日時／12月3日(金)午後1～3時

○場所／社会福祉センター

徴収対策を強化しています！

税負担の公平性を確保するため、徴収対策を強化しています。所得
や財産があるにもかかわらず、督促・催告に応じない悪質な滞納者に
対しては、やむを得ず財産の差し押さえを実施するなど、滞納解消の
取り組みを行っています。

特に預貯金・生命保険については、平成22年10月31日現在で25件、
1,078,417円を差し押さえて滞納町税に充当しました。

放置しないでご相談を

12月は北海道と町共同の「地方税滞納整理強調月間」として徴収対
策に取り組みます。

滞納のある場合は、1日も早く納税相談にお越しくください。滞納を
放置しておくと、差し押さえなどの処分を受けることになります。

やむを得ない事情により納期限までに納付できない場合は、個々の
事情に合った納税相談に応じています。また、町では日中に時間を取
ることができない方のために、毎月末日に夜間納付窓口(午後8時ま
で)を開設していますので、お早めに相談してください。

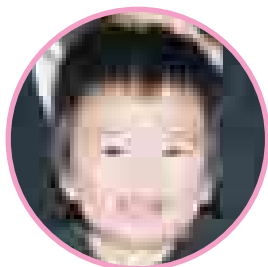
■問い合わせ／

町税の相談窓口…役場税務課納税係(1階⑨番窓口☎内線155)

道税の相談窓口…釧路総合振興局納税課(☎0154-43-9175)



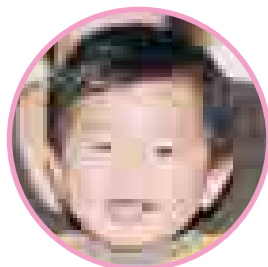
〈平成22年10月21、25日撮影〉



三浦 瑛太くん
三浦 良太さん(虹 別)



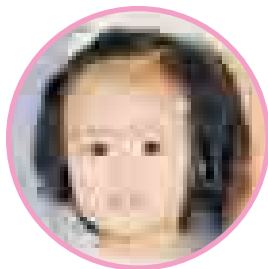
小林 凜穂ちゃん
小林慶次朗さん(磯分内)



梶川 諒くん
梶川 忠幸さん(栄)



山崎 晴斗くん
山崎 浩樹さん(桜)



中村 心美ちゃん
中村富美男さん(常 盤)



秋山 舜響くん
秋山 良太さん(麻 生)



小林 瑞季ちゃん
小林 雅美さん(旭)



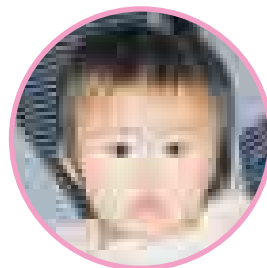
石黒 純華ちゃん
石黒 智範さん(阿歴内)



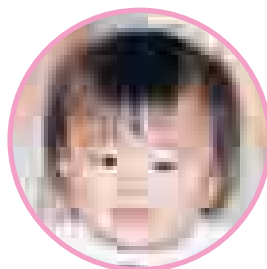
菊地 凜ちゃん
菊地 映司さん(虹 別)



手塚 大貴くん
手塚 明彦さん(桜公住)



大島 東子ちゃん
大島 繁樹さん(開 運)



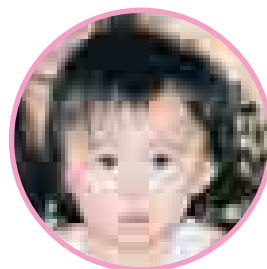
妹尾 彩乃ちゃん
妹尾 忠祐さん(平 和)



高橋 滯ちゃん
高橋 一郎さん(虹 別)



高橋 唯ちゃん
高橋 一郎さん(虹 別)



佐藤 玲奈ちゃん
佐藤 翔さん(虹 別)



今野 聖菜ちゃん
今野 大輔さん(川上公住)



上石 綾菜ちゃん
上石 真さん(南標茶)



山崎 隼ちゃん
山崎 真樹さん(磯分内)



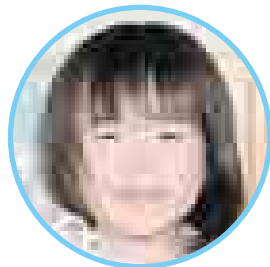
林 瑛斗くん
林 雄大さん(磯分内)



戸賀瀬 ^{れん} 蓮くん
戸賀瀬武史さん(川上公住)



長谷川 ^{しょうすけ} 昌亮くん
長谷川雅朗さん(久著呂)



菅原 ^{すずね} 涼峰ちゃん
菅原 淳さん(桜公住)



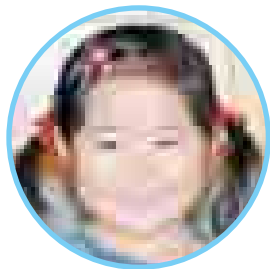
(平成22年10月21日撮影)



日比野 ^{たいよう} 太陽くん
日比野仁昇さん(常 盤)



藤田 ^{まお} 真央ちゃん
藤田 恒佳さん(旭)



荒井 ^{のえ} 乃英ちゃん
荒井 慶太さん(富 士)



名越 ^{かなと} 奏斗くん
名越 大輔さん(常 盤)



駒井 ^{ひな} 陽奈ちゃん
駒井 瞳さん(磯分内)



長谷川 ^{しゅうせい} 柁成くん
長谷川篤史さん(常 盤)



中澤 ^{しのぶ} 忍くん
中澤 徹大さん(虹 別)

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。
▽連絡先/役場企画財政課 地域振興係(2階)
⑩番窓口 ☎485-2111内線224)

↓衣服への着火に注意!



↑寝タバコは絶対ダメ!

↓ストーブで洗濯物を乾かさない



↑コンロをかけたままその場を離れない

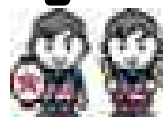
消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



今年最後の火の用心



歳末特別警戒実施

年末は、新年を迎える準備の忙しさから、防火がおろそかになりがちな時期です。左記の点に注意するよう心がけましょう。

標茶消防団・署では、年越し前に今一度防火意識を高めるため、左記の日程で車両巡回による歳末特別警戒を実施します。

あわただしい年末こそ家族みなさんで火の元の安全を確認し、明るく良い年を迎えましょう。

- 全町火災予防広報・巡回(標茶消防団・署)
↓12月26日(日)~31日(金)
午後7~10時
- 標茶市街巡回(女性防火クラブ)
↓12月22日(水)
午後0時15~45分
- 磯分内地区巡回(磯分内少年消防クラブ)
↓12月11日(土)
午前11時~正午

水道の凍結にご注意を

寒さが厳しい時期となりました。水道や水洗トイレの凍結に注意しましょう。万が一凍結した場合は、下記指定店に修理を申し込んでください。

また、地下水を利用されている方は凍結しない程度に蛇口を閉め、節水にご協力ください。

■水道の凍結(指定給水装置工事業者)

▽町内

- (株)永昌工業 ☎485-3650
- (有)三浦ポンプ機械店 ☎485-3136
- (有)服部組 ☎485-2098
- (株)小野関電気商会 ☎486-2111
- (株)小野商店 ☎485-1345

▽町外

- 大倉工業(株) ☎0154-24-5176
- 第一水道工業(株) ☎0154-23-3414
- (株)共立 ☎0154-22-0808
- 太平洋設備(株) ☎0154-46-3474
- 総合設備(株) ☎0154-25-3116
- 後藤工務店(有) ☎0154-36-2325
- (株)ホームクリニックオオサキ
..... ☎0154-31-0039
- (株)竹崎工業 ☎0153-77-2144
- (有)釧路設備工業 ☎0154-37-3178
- 協和建設工業(株) ☎0153-75-2240
- (有)ダイエイ水道 ☎0154-32-5535
- (有)細谷設備 ☎0153-78-2626
- (株)佐藤工業 ☎0153-52-2406

■水洗トイレの凍結(排水設備指定工事店)

▽町内

- (株)永昌工業 ☎485-3650
- (有)三浦ポンプ機械店 ☎485-3136
- (有)服部組 ☎485-2098
- (有)ライフクリエイトくまがい
..... ☎488-2327
- (株)藤原組 ☎485-3110
- (株)小野関電気商会 ☎486-2111
- 赤羽根建設工業 ☎487-2404

▽町外

- (株)竹崎工業 ☎0153-77-2144
- 後藤工務店(有) ☎0154-36-2325
- (株)ホームクリニックオオサキ
..... ☎0154-31-0039
- (有)ダイエイ水道 ☎0154-32-5535

▽標茶市街・塘路のみ

- (株)遠藤産業 ☎485-3511

住宅用火災警報器の 設置費用を 助成しています



本町では、住宅用火災警報器の設置費用の一部を助成しています。

■対象世帯／町内に住所があり、自己所有住宅に住んでいて次に該当される世帯

▽生活保護世帯

▽町民税が非課税である世帯

▽町民税が均等割のみの世帯

■対象経費／町内の販売協力店から購入する住宅用火災警報器(煙感知器・NSマーク付)の購入費と警報器業者に取り付けを依頼する場合の取付費

■助成金額／住宅用火災警報器1個につき4,000円を上限とします

●平屋住宅…1個まで

●2階建て以上の住宅…2個まで

※対象経費が上限に満たない場合は、その金額になります。

■助成期限／平成23年3月31日(木)

■購入方法／警報器購入の前に、下記に印かんを持参して助成券の申請をし、その助成券を販売協力店に提出してください。助成金を差し引いた額は自己負担となります

■問い合わせ・申請窓口／

●各公民館(中央公民館を除く)

●役場住民課社会福祉係

(1階②番窓口☎485-2111内線122)

固定資産を 変更される方へ

土地や家屋の所有者(使用者)を変更する場合は、手続きが必要です。

①すでに登記されている土地や家屋の所有者を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局(☎(代)0154-31-5000)で変更の登記をしてください。

なお、登記されていない家屋は、下記窓口で手続きしてください。

12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。

②相続登記を予定しているが、手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談し決めてください。

手続きの用紙は郵送します。

■問い合わせ／役場税務課税務係

(1階⑧番窓口☎485-2111内線152)

暮らしいきいきカレンダー 12月

| 1月上旬の予定 | | 1 (水) | 2 (木) | 3 (金) | 4 (土) | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 7日(金)…子育てサロン (0・1歳児) ● 11日(火)…子育てサロン (2歳児以上) ● 12日(水)…生きがいリハビリ教室「ひまわり」 | | ● 貯筋くらぶ 13:30~15:00(交) | | ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | | |
| (交) …ふれあい交流センター (幼) …町立幼稚園 | | | | | | |
| 5 (日) | 6 (月) | 7 (火) | 8 (水) | 9 (木) | 10 (金) | 11 (土) |
| | ● 健康相談 9:00~15:00(交) | ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ● 健康づくり講演会 10:30~12:00(交) ● 貯筋くらぶ 13:30~15:00(交) | ● 生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ● わんぱく 14:00~15:30(幼) | ● 肉体改造 集中講座 10:30~13:00(交) | ● 遊びの広場 10:00~11:30(交) ● 子育てサロン (0・1歳) 14:00~15:30(交) | |
| 12 (日) | 13 (月) | 14 (火) | 15 (水) | 16 (木) | 17 (金) | 18 (土) |
| | ● 健康相談 9:00~15:00(交) | ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ● 貯筋くらぶ 13:30~15:00(交) | | ● 3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成19年10・11月生まれ ● 乳児健診 13:00~13:15(交) | ● 子育て講座 10:00~11:30(交) ● はじめての 赤ちゃん和妈妈 14:00~15:30(交) | |
| 19 (日) | 20 (月) | 21 (火) | 22 (水) | 23 (木) | 24 (金) | 25 (土) |
| | ● 健康相談 9:00~15:00(交) | ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ● 離乳食学習会 13:30~15:00(交) | ● 生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 10:00~13:00(交) ● 介護者のつどい 14:00~16:00(交) | | ● 子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) | |
| 26 (日) | 27 (月) | 28 (火) | 29 (水) | 30 (木) | 31 (金) | |
| | ● 健康相談 9:00~15:00(交) | ● 子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ● およこの食育教室 10:00~12:30(交) ● 三種混合ワクチン 13:00~13:15(交) | | | ※ふれあい交流センターは、お休みです。 | |

町立病院からのお知らせ

■今月の外科医師／横尾 英樹 医師

(専門分野: 一般外科、肝臓、すい臓、胆のう)

■小児科診療受付時間／

- 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、28日(火) 午前8時45分~11時 午後休診 (予防接種のため)
- 14日(火) 午前8時45分~11時 午後1時~2時20分

※午後の診療時間に変更になることもありますので、ご了承ください。

標茶町立病院 ————— ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

乳がん・子宮がん検診

町立病院で子宮がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター (☎485-1000) へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター (☎0154-37-3370) へ申し込みください。

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日／12月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

■場所／役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は担当係へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ／

● 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

● ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

人の動き

| | 10月末現在 | 前月対比 |
|----|--------|------|
| 男 | 4,089人 | 増減なし |
| 女 | 4,354人 | 4人減 |
| 計 | 8,443人 | 4人減 |
| 世帯 | 3,637戸 | 3戸増 |

10月1日～10月31日届出分

おたんじょうおめでとう

| 氏名 | 保護者 | 住所 |
|----------|-------|-------|
| 石川 結梨ちゃん | 淳さん | 開 運 |
| 佐藤 虎瑠くん | 洋平さん | 桜 公 住 |
| 澁谷 泰尊くん | 健史郎さん | オソツベツ |
| 佐藤 月奈ちゃん | 正裕さん | 南 標 茶 |
| 佐藤 夕奈ちゃん | 正裕さん | 南 標 茶 |
| 大倉 幸拓くん | 敏幸さん | 常 盤 |
| 馬淵凛々花ちゃん | 裕介さん | 開 運 |

おくやみもうしあげます

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|---------|-----|-------|
| 佐久間秋雄さん | 91歳 | オソツベツ |
| 今西百合子さん | 90歳 | 開 運 |
| 川島 哲郎さん | 75歳 | 阿 歴 内 |
| 富田 勝美さん | 65歳 | 桜 |
| 櫻田 和子さん | 82歳 | 開 運 |
| 安藤 秀雄さん | 70歳 | 川 上 |

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

町立病院からのお願い

町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp

12月の催し

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| ～2日(木) | 標茶町歴史パネル展 (開発センター) |
| 4日(土) 9:00～ | 標茶町ソフトテニス冬季選手権大会 (ふれあいプラザゆう) |
| 5日(日) 9:00～ | 第25回町民スポーツミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター) |
| 7日(火) 10:30～ | 平成22年度コート納め大会 (ふれあいプラザゆう) ※硬式テニス協会 |
| 8日(水) 9:30～ | 自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター) |
| 15日(水) 10:00～ | 中央公民館事業 高齢者学級 「たんちよう大学」第8講座 (開発センター) |
| 16日(木) 9:00～ | 中央公民館講座 味噌作り教室 (開発センター) |
| 1月1日(土) 6:00～8:00 | 初日の出を見る会 (多和特設会場) |

町営住宅入居者募集

12月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

| 団地名 | 住宅番号 | 室構成 | 面積 | 竣工年度 | 月額家賃 |
|-----------|------------|------|--------|------|----------------|
| 桜 団 地 | S-2-311 | 3LDK | 71.99㎡ | H3 | 20,900～31,200円 |
| 桜南団地 (平屋) | 1-2-4 | 3DK | 54.40㎡ | S51 | 9,200～13,700円 |
| 川上団地 (平屋) | 2-3-2 | 3DK | 53.68㎡ | S52 | 9,900～14,800円 |
| 磯分内北団地 | 2-1-1 | 2LDK | 53.68㎡ | S52 | 8,000～12,000円 |
| | 3DKとして利用可能 | | | | |

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎11月17日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

お詫びと訂正

広報しべちゃ11月号の9ページ「話題いろいろ」のコーナーで10/11のファミリーマラソンの記事に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

誤) …町内8会場で一斉に…

正) …町内7会場で一斉に…



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成22年12月1日



R100

広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

